# <定例会の主な議題及び要旨>

# 平成29年9月28日(木)

### 【報告事項】

### 1 平成29年全国地域安全運動の実施について

(生活安全部)

警察本部から「10月11日から20日までの10日間、平成29年全国地域安全運動を実施する。運動重点は、子ども、女性及び高齢者の犯罪被害防止であり、期間中の主な取組として、県民大会等のほか、性犯罪対策及びニセ電話詐欺対策として各種キャンペーンや広報啓発を展開する。」旨の報告があった。

公安委員から「期間は全国的に決まっているのか。」旨の発言があり、警察本部から「全国一斉にこの期間で行う。」旨の説明があった。

### 2 執行隊の職務質問技能指導者による同乗指導の実施について

(地域部)

警察本部から「地域警察官の職務質問技能の向上を図り、現場執行力を強化する目的で、自動車警ら隊及び機動警察隊に配置の職務質問技能指導者が、警察署の地域警察官をパトカーに同乗させ、指導を行うものであり、10月1日から運用を開始する。」旨の報告があった。

公安委員から「技能指導者になるためには、経験年数等の条件が必要なのか。また、自動車警ら隊等の所属を離れても指定は残るのか。」旨の発言があり、警察本部から「技能指導者には、警察庁指定、県指定等の区分ごとに指定基準が定められており、県指定であれば地域警察実務5年以上の経験があり、かつ専科教養を受講している者となる。現所属を異動しても指定は続くので、異動先でも後進の指導に当たることとなる。」旨の説明があった。

公安委員から「若手に成果を上げさせるための実務指導として実効性があり、大変良いことだと思う。このような実動訓練を制度化していくことで、効果がより高まると思う。」「実施する期間を決めているのか。」旨の発言があり、警察本部から「期間は設けておらず、継続的に実施していく予定である。」旨の説明があった。

公安委員から「職務質問だけでなく、一般市民への良い意味での声掛けを行っていけば、警察に対する親しみが醸成されるのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「深夜の一人歩きの女性に対して、防犯指導としての声掛けを行っており、今後もこのような取組は継続していきたい。」旨の説明があった。

# 3 反中共デー抗議街宣に伴う警察措置について

(警備部

警察本部から「9月29日を「反中共デー」と捉え、例年、中国批判に取り組んでいる団体が、本年も中国総領事館を中心とした福岡市内での車両街宣を予定していることから、県警察では、所要の体制で警戒警備に当たる。」旨の報告があった。

公安委員から「団体数は傾向的には増えているのか。」旨の発言があり、警察本部から「昨年からは減少している。半数以上は他県の団体である。」旨の説明があった。

# 【その他の報告事項】 警察本部から「先週、早良警察署員による酒気帯び運転容疑事案について報告したが、 今週26日に飲酒運転撲滅のための活動をされている3名の方が来訪され、警察部内か らこのような事案が出たことに対して、厳しいお話をいただき、県警察からは今後の再 発防止に向けた取組などについて説明している。」旨の報告があった。 日向委員から「活動をされている方々と警察とが、飲酒運転の撲滅に一緒に向かって いけるように取り組んでいただきたい。」旨の発言があった。